

社会的変化としての地域情報化における社会的位相に関する試論

—— 大分県の事例をもとにして ——

城 戸 秀 之

1. 地域情報化をめぐる現状と研究課題

(1) 情報化政策の転換と情報通信環境の高度化

本研究の大きな目的は急激に構造的変化が進む現代社会における社会認識のあり方について考察することにある。そのための題材として地域情報化における「地域（社会）」についての認識の様態と変化に着目するものである。本論文では2007年以降の地域情報化を題材とするが、概観するとこの時期は政府の政策と情報通信環境に大きな転換が生じた時期といえる。まず、政策に関しては、この時期には2009年の政権交代により政府の情報化戦略に転換がみられる。それまでの自民党を中心とする政権は2001年以来、「e-Japan 戦略」として世界最高水準の情報ネットワーク社会を目指して高度情報化政策を進めてきた¹⁾。政策の中心は情報

通信基盤の整備にあり、2003年の「e-Japan 戦略II」において利活用への重点の移行を目指すも、2009年度には景気対策として大規模な整備事業を平成21年度補正予算で実施した²⁾。

しかし、政権交代後の民主党政権はe-Japan 戦略以来の情報化政策を見直し、2010年5月に「新たな情報通信技術戦略」を発表し、基盤整備から情報通信ネットワークの利活用へ、公的整備から民間資本の導入へと方針を転換した³⁾。そして、2011年3月の東日本大震災後は、震災復興と防災インフラの整備に焦点を移した政策がとられている⁴⁾。

このような政策的転換の一方で、情報通信環境はクラウドコンピューティングの展開、モバイル端末の普及により、それまでの個々のユーザのPCでの情報処理を前提する環境からの転換が進んだ⁵⁾。このクラウドサービスの普及・

¹⁾ 詳しくは高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（以下、「IT戦略本部」）のホームページの「平成21年9月16日以前の活動状況等」を参照（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>）。なお、以下掲載するサイトのアドレスは2012年9月1日現在のものである。

²⁾ たとえば移動体通信の整備に関しては従来個別の事業であった基地局整備と伝送路整備を組合わせた補助事業をおこなった。基地局整備を目的とする「移動通信用鉄塔施設整備事業」については九州では20年度17事業、22年度6事業に対し、21年度だけで153事業が行われている。詳しくは九州総合通信局ホームページの各年版『九州における情報通信に係る情報』を参照（<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/data/backnumber.html>）。

³⁾ これに伴い、補助事業においても基盤自体の整備ではなく、公共アプリケーションの導入のための基盤整備へと施策を転換されている。政府の戦略についてはIT戦略本部ホームページを、補助事業については九州総合通信局ホームページの「地域情報化」のページ所載の『地域情報通信振興関連施策集 平成24年度版』を参照のこと。

⁴⁾ 総務省編『平成23年版情報通信白書』（2011）を参照。

⁵⁾ 詳しい動向については『平成23年版情報通信白書』第3部、および、財団法人インターネット協会監修『インターネット白書2011』第2部・第3部を参照のこと。

展開は民間セクターにとどまらず、電子自治体の一環として公的セクターにおいても業務の効率化の進展を目的に取り組みられている⁶⁾。これはネットワーク全体でのデータ・アプリケーションの共用を可能とし、インターネット以前のサーバ・クライアント型のネットワークが汎用化したものといえる。

同様の傾向として、機器に関してはPC販売の頭打ちの一方で情報機器市場の中心がスマートフォン、タブレットPCに移行している⁷⁾。これは機器とアプリケーションの低価格化がすすみ、またクラウドサービス、ソーシャルメディアの展開と相乗的に進んだものと考えられる。特に、個人ユーザにおけるスマートフォン、タブレットPCなどのモバイル端末の普及はソーシャルメディアの普及に見られるように、ネットワーク利用を日常生活のあらゆる時間・場面で常時化させている。このように現代社会は情報通信が領域に埋め込まれた「ユビキタス」なネットワーク社会としての特徴を強めているのである⁸⁾。

(2) 現代社会における生活世界の「不可視化」

このような地域情報化をめぐる変化は、社会の構造的変化という点において1970年代から指

摘されている「全体化」と「私化」が平行して進行する過程（鈴木広 1982）の深化として理解することができる。現代の情報通信環境はシステムの全面的な「汎用化」という形式によって全体と私を共通の価値平面に置くことで、この現代社会の基本的傾向を深化させていると考えられる⁹⁾。それはたとえばソーシャルメディアにおいては個人の情報が共有化されることで他のユーザから利用可能な情報となるように、システムの側からは社会における不可視領域を縮減し、あらゆる事物をリソースとして利用可能とする過程である。そして、こうした変化は現代の生活者にとって生活圏の電子化であり、それによってリソースの汎用的利用可能性が増大することで電子化された視界を獲得できる。しかし、他方で情報ネットワークの外部に残された地域固有の空間・資源・文物などからなる個別的な生活世界については社会的に可視化されにくくなっていくと考えられる¹⁰⁾。

ここで本論文の主題である地域情報化という観点からこの状況を見ると、こうした生活圏の電子化は、都市化の影響としての地域社会での価値や生活様式の個人化をさらに促進するものであり、地域情報化における生活世界としての「地域（社会）」の認識に変化をもたらす¹¹⁾。政

⁶⁾ 「自治体クラウド」の名称で総務省は平成21（2009）年度より実証実験を行うなど、その導入を推進している。詳しくは総務省「自治体クラウドポータルサイト」を参照のこと（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichigyousei/c-gyousei/lg-cloud/index.html）。

⁷⁾ 2012年7月24日発表のBCNプレスリリースによれば、2011年ではスマートフォンは携帯電話販売73.0%を占め、またタブレットPCに関しては前年比で2倍の売り上げを上げている（<http://www.bcn.co.jp/index.html>）。

⁸⁾ クラウドコンピューティングやモバイル端末においては、たとえばAndroid携帯電話での端末内情報の自動的収集の問題に現れるように、個人の機器とアプリケーションの管理自体も外部化・自動化されたものとしてその利用に組み込まれている。

⁹⁾ たとえば鈴木謙介は『カーニヴァル化する社会』において、情報システムのアルゴリズムによって「私化」の中心たる主体が汎用的なリソースに解体されることを示している（鈴木謙 2005）。

¹⁰⁾ 『平成23年版情報通信白書』のテーマである「共生」として描かれているものは、こうした電子化されたリソースの利活用の増進による自己実現である（第2部第3章）。

¹¹⁾ これについては、地域研究の立場から検討した森谷の論考を参照してほしい（森谷 2002）。

府の情報化政策において、「地域」とはネットワークを媒介とする公共サービスの有効利用と個人の電子的結合として現れる。たとえば『平成24年版情報通信白書』は「共生型ネット社会」を将来の社会ビジョンとして掲げるが、そこで描かれているものはユーザとしての個人が公共セクターおよび民間セクターが提供する情報通信サービスを利用することを前提とした「共生」である。「地域」とはそこでは情報通信を媒介として専門的サービスが得られる選択肢のカテゴリーの一つに過ぎないのである。

こうした状況を可能にするのが「ユビキタス」な情報化であるが、他方で、そのような情報通信環境は社会全体で共有されたものとは必ずしも言いがたい。政府による基盤整備が進むことで、形式的にはすべての自治体で何らかのブロードバンドが利用可能とはなった¹²⁾。しかし、現実のサービス利用においては、全国的な基盤整備が進行する一方で都道府県間の格差、また地域社会内部の中心と周辺との格差はむしろ拡大するという矛盾した結果を帰結している¹³⁾。ここでの情報化が先端技術の導入である限り、頂点と先端の間が拡大することは自明であり、その意味でユビキタスな情報通信環境は社会的にはモザイク状に「偏在」しているのである。この点で、地域情報化における生活世界としての「地域」は構造的に二重に可視化されないので

ある。

(3) 本論文の視点と課題

本論文の課題は、上記の問題意識をふまえて、情報化において「地域社会」という視点がもつ意味を検討することにある。これまで、「地域情報化」の用語を用いてきたが、ここでは先端情報通信環境の整備と全国的普及という政策的・技術的文脈ではとらえない。社会学の視点からは、単なる先進的技術とサービスのローカライズとしてだけでなく、地域社会においては内部の制度・価値観・資源配分・社会関係などの変化を伴う社会的な過程としてとらえる。それにより、技術決定論的視点からの普遍主義的理解とは異なり、地域社会の固有の状況を反映する個別的な過程としてとらえることができる¹⁴⁾。

情報化に「地域」を冠するならばその場合、情報化のあり方を全体的システムと個別ユーザの間の中間的な社会的位相において問うことになる。本論文ではこの問題を考察するにあたって、地域情報化の社会的側面として、情報通信サービスを利用することを通して、他者と共有しているそれぞれ社会的文化的に固有の特性を持つ地域社会のあり方を生活者が再確認する過程を考えたい。それは21世紀に入りそれまでの戦後的な豊かさの限界を認識することとも関連

¹²⁾ 総務省は2010年までにブロードバンド環境を全国的に整備する「次世代ブロードバンド戦略2010」をすすめ、平成23(2011)年9月末時点で、サービスエリアの世帯カバー率は100%に達したと発表している (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/broadband/index.html)。

¹³⁾ 九州総合通信局2012年6月29日発表「九州におけるブロードバンド・アクセスの普及状況(平成24年3月末現在)」に参考として掲載の「図4 都道府県別のブロードバンド普及状況(世帯率)」からは多くの県が平均値(69.5%)以下の普及率であることがわかる。また、2003年以降の資料を通時的に分析すると、各3月末時点での全国平均と九州8県の平均の差は、2003年の7.9%、2008年の13.8%、2012年の15.5%と拡大していることがわかる。

¹⁴⁾ 本稿では「地域」を組織や個人による情報化や情報利用の範疇として使用し、対して「地域社会」を住民の日常的な営為が相互的に蓄積した社会的空間として使用する。

して、前述のように不可視化した地域社会の生活世界を可視化する過程において「地域社会」を考察することでもある。

これに関して、本論文では地域情報化における社会的関与という観点を取り上げたい。ここでいう社会的関与とは、情報ネットワークの運営者とユーザにおける、地域社会と情報ネットワークとの成員としての社会的態度や認識のあり方をとらえようとする語である。こうした情報化における社会的態度や社会認識に関しては増田米二の考察が重要である。増田は『情報社会』において情報ネットワークの運営形態としてユーザ主体の形態をあげるが、それは単にユーザとしての利便性を享受するだけでなく、ネットワークの運営とそれを通じた地域問題の解決を地域社会において可能にするものとして構想されている（増田 1985:105-122）。地域情報化の可否はこのような意味での地域住民の関与を必要とするのであるが、それには前提として関与すべき地域社会についての認識や理解のあり方が重要な意味を持つてくる。「地域（社会）」が情報化活動の準拠点として機能するには、機能的な生活圏における単なる情報通信サービスの利用者としてだけでなく、いわば地域内存在としての自己と、他者と共有している生活世界を認識することが必要になるだろう。地域社会としての固有性を表現する個別的（場所的）社会的な準拠点を設定することによって、不可視化した生活圏を協働の場としても可視化することが可能になるのではないだろうか。

以上の論点について考察するにあたり、本研究は地方の地域社会を対象とする。それは、地

域社会の構造が把握しやすだけでなく、本章第2節で述べた地域社会の不可視化の過程をとらえ、さらに可視化の試みを検討するに適していると考えからである。以下では大分県の事例をもとに考察を進めてゆく¹⁵⁾。

2. 政権交代期の地域情報化（2008-2011）

——大分県の事例による——

第2章、第3章では大分県の事例をもとに地方の地域社会の情報化について考察を進めるが、その際、ユーザ相互のネットワーク活動ではなく、公的セクターによる地域情報化施策がその中心になる。それは以下の理由による。第1に、情報通信環境の整わない地方においては、ネットワークユーザの活動は自明のものとしては位置づけられず、まずその前提として情報通信基盤とサービス提供の体制を整備が公的セクターを主体に進める必要があるからである。第2に、この整備の過程においても「地域（社会）」のあり方を把握することができるからである。事業を情報コンテンツの内容だけでなく、通信基盤・サービス・運営組織・コミュニケーションツールの選択に関して検討することを通して、地域社会において地域内へのコミュニケーションや活動に必要な地域社会を志向する準拠点のあり方を問うことができるのである。

(1) 地域情報化における大分県の特徴

大分県における地域情報化を事例として考察を進めるが、それは以下の特徴を持つからである。第1に、大分県は1985年の通信自由化以来、

¹⁵⁾ 以下の内容は2008年から2011年にかけて、大分県庁、大分県教育庁、大分市役所、大分市情報学習センターおよび臼杵市でおこなった調査をまとめたものである。調査に当たってご協力いただいた方々に謝意を示したい。

表 1. 大分県の地域情報化

年	事 項
1985	商用通信サービスの開始
	大分県パソコン通信アマチュア研究会（コア ラ）の発足
1990	豊の国情報ネットワークの運用開始（2001年 3月まで）
1997	豊の国情報ネットワークのインターネット 対応
2002	大分県デジタルネットワークセンターの設立
2003	豊の国ハイパーネットワークの運用開始

早期から情報通信の格差を共通の課題として情報化に取り組んできた地域である〔表1〕¹⁶⁾。そのためダイヤルアップ接続のパソコン通信からアナログ接続のインターネットへ、さらにADSLを経てFTTHに至るブロードバンド化の流れの全期間を通して情報通信環境の変化と地域社会の対応を検討することができる。ここでは対象となる期間の関係からブロードバンド通信以降の主に自治体による地域情報化事業について対象とする。

第2に、大分県における地域情報化が行政主導や商業資本主導に偏るのではなく、様々なセクターが地域社会の共通課題として格差是正を問題意識として共有し、情報ネットワークをユーザの視点から取り組むことで進んできたと考え

られるからである¹⁷⁾。近年の例として、大分県では2000年以降全県的な情報通信ネットワーク「豊の国ハイパーネットワーク」（以下、「豊ハイパー」）の整備に着手しているが、次の2点を特徴としている¹⁸⁾。まず行政利用に限定せず民間開放を前提に設計されており、通信事業者や放送事業者に光ファイバーの空き芯を開放することで、後述する自治体のCATV事業や携帯電話の不感地域解消事業などの基盤整備が促進されている点である。次に行政セクタ内においても、県と市町村の基盤整備事業を連携させることで県内の面的な整備を実現している点である。豊ハイパー自体は行政機関としての県が出先機関を結ぶ基幹ネットワークとして敷設したものであるが、整備に当たっては市町村と共同で補助事業の申請をおこない、各自自治体の基盤整備計画と連携して計画的に進められた¹⁹⁾。そのため、政権交代期には基幹部分についてはほぼ整備が終了した状態にあった²⁰⁾。

詳細は別稿で述べたが、このような大分県の地域情報化においては格差是正という共通課題に依拠することで「地域」という認識が社会的な準拠枠として機能していると考えられる²¹⁾。前章で取り上げた社会的関与は情報通信の個人的利用を超えて情報通信環境を構築する行為主

¹⁶⁾ なお、全般的な経緯については城戸（2004b）を参照のこと。

¹⁷⁾ この点は、現在では株式会社として法人化したのが、当初は任意団体として発足した「コアラ」の活動に特徴的である。これについては尾野（1994）に詳しい。あわせて丸岡・國領・公文（2006）、城戸（2004b）を参照のこと。

¹⁸⁾ 豊ハイパーの整備については大分県ホームページ（<http://www.pref.oita.jp/>）の情報政策課のページおよび城戸（2004b）を参照のこと。

¹⁹⁾ 整備は地方振興局（当時）ごとに県が市町村と合わせて整備事業を行う形で進められた。この形式での情報通信整備は大分県のみと考えられる。

²⁰⁾ 前述の総務省発表資料では、2011年9月末時点で大分県のブロードバンド利用可能世帯率は100%となっている。また大分県情報政策課の資料では、2011年3月末時点携帯電話の世帯カバー率は99.53%となっている。

²¹⁾ 社会的準拠枠としての「地域」については、城戸（2008, 2009）を参照のこと。

体としての自己認識に基づくものと仮定すれば、このような相互的な準拠枠をその前提として考えることができる。本論文では臼杵市の事例を分析の中心として地域情報化の現状について考察を進めるが、本章ではまずその背景として政権交代期における自治体としての大分県および市町村での情報化施策の動向について概要を述べてみたい。

(2) 大分県の情報化政策

2007年以降の時期においては、大分県でも他の都道府県と同様に2011年7月に実施された地上波アナログ放送の停波に向けての対策が重要な課題となっていた。大分県ではそれまで情報通信基盤整備を兼ねた新世代ケーブルテレビの整備事業を各自治体で進めてきたが、地デジ対策においてもそれが有効な方策となった。大分県では豊ハイパーの整備に合わせて、2002年に全県の地デジ化に対応する組織として、自治体ケーブル局と民間・第3セクターのケーブル局をネットワーク化する「大分県デジタルネットワークセンター」(以下、「DNC」)を設立し、豊ハイパーの伝送路を活用したヘッドエンドなど施設の共有化によって各ケーブル局の対応を容易化してきた²²⁾。前述のようにこうした「地域」の枠組みに準拠して共通する課題の解決を図るのは大分県の特徴である。

このほかに基盤整備に関して大分県は「ブロードバンド普及事業」として独自の補助事業を行っていた。ブロードバンドが利用できない地域に民間事業者がADSLサービスを提供する事業に対して行うもので、後述する玖珠町での整備事業のほか、市町村の一部地域での基盤整備事業を促進する役割を果たしていた²³⁾。しかし、平成22(2010)年度以降はケーブルテレビなど光ファイバーによる基盤整備が進み、ADSLに限定した補助事業であるため応募がなくなっている。携帯電話に関しては「移動体通信鉄塔施設整備事業」を行い、不感地域の解消に努めている。

ブロードバンドネットワークの活用に関して、大分県は行政の電子化については平成21(2009)年度と平成22年度に総務省が行った自治体クラウド開発実証実験に県内5市とともに参加している²⁴⁾。これについても豊ハイパーを利用したものであり、県内自治体の参加を容易にしている。

前述の様に豊ハイパーは地域の基幹ネットワークとして民間の利用を前提にしていることに特徴がある。運用開始以来、空き芯を開放しており、要項を定めて民間事業者の申請を受け付けている²⁵⁾。また、民間事業者のネットワーク利用を促進するために、2009年に担当部署をそれまでの企画振興部から商工労働部へと移管し、

²²⁾ 大分県デジタルネットワークセンターの詳細については同センターホームページを参照のこと (<http://www.oita-dnc.jp/index.html>)。なお、以下、本節の記述は大分県庁、大分県教育庁、大分市役所での聞き取り調査およびホームページでの公開資料によるものである。

²³⁾ この期間では、平成19(2007)年度は大分市河原内地区、20年度は大分市野津原町今市地区、21年度は由布市庄内町阿蘇野地区で実施されている。

²⁴⁾ 自体クラウドに関しては総務省の「自治体クラウドポータルサイト」を参照のこと (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/lg-cloud/index.html)。大分県の実証実験については同ページの「自治体クラウド開発実証事業 調査研究報告書」(平成23年3月発表)で報告されている。

²⁵⁾ 現在は携帯電話事業者、ADSL事業者、県内ケーブルテレビ事業者(前述のDNC)に利用が認められている。

地域情報化、産業情報化、行政電子化を担当する「情報政策課」に改編した。産業情報化に関しては、民間事業者の情報化推進支援が中心となり、システム開発・導入の経費補助、インキュベート施設の設置、職員によるサポートサービスなどをおこなっている²⁶⁾。

教育分野では大分県教育庁は平成22年度より新しい教育ネット「大分教育ネットワーク」(以下、OEN)の運用を始めている。それまでは豊ハイパーやその前身であるダイヤルアップ接続による「豊の国情報ネットワーク」(1990-2001年)を利用して、全県的なネットワークサービスを提供していたが、近年の教育における情報活用能力育成の重視と情報通信環境の変化をふまえて、教育情報化の一元化を行うためにシステムの再構築を行った。詳細は別稿に述べるが、本論文の論点から特徴としてここで取り上げたいのはその運営形態である。事業自体は教育庁の事業であるが、運営には経費を支払う形で市町村の教育委員会がユーザとして参加する形態をとっており、市町村からの要望を述べやすくすることで、いわばユーザグループとしての性格を持つとみることもできる²⁷⁾。

第2に校務の支援のほかに、直接的なユーザとしての教職員相互のコミュニケーションを促進することをOENの重要な機能としている点である。アプリケーションにコミュニケーションツールを組み込み、またSNSを利用してコミュニケーションをグループ化することで、直接交流のできない教職員の間で情報や意見の交換を促進することを目指している²⁸⁾。

ここに見られるのは、政策として遂行を求められる全国的課題と、それに対する先行する地域情報化を前提とした大分県での個別的対応である。市町村と連携して整備された基幹ネットワークが県域の共通インフラとなることで、後述のように各自治体のブロードバンド整備と地上デジタル放送への対応に選択の幅を持たせることができたと考えられる。また、県教育庁のOENでは運営・利用に垂直的な「上意下達」的構造をとらずにいわば水平的な関係を重視している。もちろん、「教育」という行政機構に基づくネットワークであり、一般的な「地域」という位相とは異なるが、日常的な業務の範囲を超えて教職員ユーザ間のコミュニケーションを促進し、それを業務に反映させることを可能にする枠組みをネットワークに組み込む点は、これまでの大分県での地域情報化の特徴を受け継ぐものといえることができる。

(3) 県内市町村での情報化政策

この期間の県内自治体での地域情報化政策について本論文の論点に関係するものをいくつか紹介する。商業資本によって基盤整備と商用サービスの高度化が進む大都市圏と、その両面で商業資本の参入に限界のある地方とにおける情報通信環境の相違は、同時に地方の県内自治体間の差異でもある。大分県の場合は県庁所在地である大分市周辺地区とそれ以外の市町村で大きく状況が異なっている。

大分市は全国的な通信事業者のサービスが集中しているが、地域の事業者としては1985以来

²⁶⁾ 詳しくは大分県ホームページの情報政策課のページを参照のこと (<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/>)。

²⁷⁾ 聞き取り調査において、担当者は一種の「コミュニティ」と表現していた。

²⁸⁾ このほかに、クラウドサービスを利用した校務の支援サービスなどを行っている。サービスの詳細については、渡辺・岩永・中川(2012)を参照のこと。

の大分県での情報に重要な役割を果たしていた「コアラ」（現在は株式会社）と、大分市が資本参加する第3セクターの「大分ケーブルテレコム」（以下、「OCT」）がサービスを提供している²⁹⁾。そのため、県内の他市町村のように基盤整備を伴う地域情報化は進めにくく、商業資本によるサービスを前提とした行政・市民による利活用が政策の中心となっている。

大分市は総合政策の策定を受けて、2009年3月に「大分市地域情報化計画」（平成21（2009）年度から平成25（2013）年度の5ヵ年）を策定している³⁰⁾。そこではセキュリティ・環境、産業など5分野で目標を掲げているが、本論文に関連するのは、第3の「ICTを快適に利用できる情報活用能力の向上と環境整備」である。そこで中心になるのが「市民ICT講習の実施」であり、大分市情報学習センター（以下、「学習センター」）のパソコン講習と、ボランティア養成講座の修了者からなるITボランティア「iの手」を講師とする地区公民館での講習によって担われている³¹⁾。このiの手は2004年に設立され、2005年よりボランティア活動をおこなう任意団体であり、学習センターが事務局の役割を担当している。センターで開講される講

習のサポートのほか13の地区公民館での講習の開催を主な活動とし、ほかに自主研修、講習テキストの作成、静止画・動画の作品発表など自主活動をおこない、運営についても組織的な役割分担を行って自主的に行っている³²⁾。

このように地域情報化に関して、公的機関がユーザからなる任意団体の活動を社会的にオーソライズするという形態は、大分県の初期の情報化における県およびその外郭団体と法人化以前のコアラとの関係においてもみることができる³³⁾。ユーザグループが公的セクターの事業に関与することで私的な活動が地域社会においてより社会的な意義を与えられることになる。そして、その団体の活動が社会的装置となって、地域情報化が地域社会の中に意味づけられるという社会的過程を考えることができる。

これに対して、商用サービスの普及により情報通信環境に関する市民向けサービスには見直しを迫られることになる。ここでは2点についてふれる。大分市では2002年の日韓ワールドカップ開催に合わせて、県外・国外からの観光客向けに公開端末の利用と観光情報を提供する施設として「ネットピアッツア」を開設したが、機器更新の遅れや利用者のフィルタの敬遠、さら

²⁹⁾ この両者は大分県の情報化において重要な役割を果たしてきた。コアラについては前掲の尾野（1994）および同社ホームページの「コアラについて」を参照のこと（<http://www.coara.or.jp/>）。また、大分ケーブルテレコムは1989年の設立以来（当時は「大分ケーブルテレビ」）通信事業を事業の柱としており、後述のように市外の県内自治体のケーブルネットからのサービス委託を受け、また、新しい無線規格であるWiMaxの普及にも力を入れている。詳しくは同社ホームページを参照のこと（<http://www.oct-net.ne.jp/index.html>）。

³⁰⁾ 詳細については大分市ホームページ（<http://www.city.oita.oita.jp/>）の「大分市地域情報化計画」を参照のこと。年度毎の進捗状況の報告書が掲載されている。

³¹⁾ 大分市情報学習センターは2006年に大分市視聴覚センターを改組し、それまでの生涯学習の視聴覚サービスに情報通信を加えた事業を行っている。センターの概要とその情報講習については同センターホームページを参照のこと（<http://www.manabi-oita.jp/omc/>）。

³²⁾ ITボランティア「iの手」の活動については、同ホームページを参照のこと（<http://itainote.web.fc2.com/>）。なお、学習センターホームページのトップページでセンターからニュースの次にリンクが張られていることにセンターとの関係が示されている。

³³⁾ この点については、尾野（1994）および城戸（2004b）を参照のこと。

にはネットカフェの普及により2010年に閉館している。また、市役所本庁舎と関連施設において商用サービスを利用した無線LAN接続サービスポイントを設置しているが、モバイル通信の普及や市内中心部での商用サービスの充実により、公的サービスとしての効果は以前より低下していると考えられる³⁴⁾。

これと対照的に、大分市以外の自治体では商用サービスの展開が遅れており、行政が地域社会の課題として基盤整備を進めてきた。大分県では豊ハイパーの整備と連携する形で、総務省と農林水産省の補助事業を受けた市町村による基盤整備事業が進められてきた。この時期は総務省が「ブロードバンドゼロ地域」の解消を重要課題としていたため、大分県でも未整備自治体での整備事業が行われた。国東市（未整備地区）、豊後高田市、中津市（旧下毛郡の未整備地区）、日田市（大山町を除く旧日田郡）、竹田市、九重町、豊後大野市（未整備地区）ではケーブルネットワークによる整備が行われ、宇佐市と由布市では光ファイバーによる伝送路と関連施設の整備、玖珠町では前述の大分県の補助を受けたADSLによる整備が行われた³⁵⁾。

ここでは本論文の論点に関連する3点について触れておく。第1にこれらの整備が豊ハイパーを共通の通信基盤として計画された点である。特にケーブルテレビにおいてはDNCという全県的な受け皿があり、単独事業に比べて容易に

事業を進めることができたと考えられる。第2に第1の点を踏まえて、通信サービスの提供に県内外の民間事業者への委託が行われている点である³⁶⁾。地方の自治体にとってケーブルテレビ放送およびインターネットと接続サービスの運営は技術的・人的に困難なものである。立場によっては批判的な評価もあるだろうが、豊ハイパーとDNCが前提になってこうした広範囲での業務委託を可能にしていることは認めなくてはならない。

第3に、この一方で自治体によっては独自の判断を示している点である。宇佐市と由布市はケーブルテレビではなく、伝送路を自治体が整備した上で民間事業者に開放する形でのサービス提供を選択している。また、竹田市では当初市議会でケーブルネットワーク事業には疑義が出され一度は否決され、その後承認されている³⁷⁾。こうした事例は、いわば地域社会にとっては一方的に強制される面をもつ情報化に対しての、地域社会からのある意味で能動的な評価の表れと考えることができる。

(4) 地域情報化における地域社会の受動化

大分県では1980年代以降、当初はコアアラなどのユーザグループと公的機関の連携により地域社会における情報化を進展させてきた。そこでの「地域」とは基盤整備の範囲としてだけでなく、情報格差の解消という課題が行政や一部

³⁴⁾ 市役所本庁舎など市民の利用の多い4施設8カ所で利用できる。詳しくは同市ホームページ「無線でインターネットを楽しめる市の施設をご紹介します」を参照のこと。

³⁵⁾ ただし、由布市の一部はOCTがサービス提供を行っている。なお、大分県ではこの玖珠町と津久見市のみがADSLによる整備である。津久見市については同市ホームページ「インターネット」を参照のこと（<http://www.city.tsukumi.oita.jp/index.html>）。

³⁶⁾ 国東市、中津市（旧郡部）、竹田市、九重町、豊後大野市ではOCTが業務委託を受けている。これについては、OCTホームページの「会社概要」を参照。

³⁷⁾ 大分合同新聞2008年6月19日付「ケーブルネット計画 条例案否決 竹田市」を参照（<https://www.oita-press.co.jp/index.html>）

の先進的ユーザにとどまらないセクターを超えて地域社会に共有のものとして受容されたことに特徴があったといえる。しかし、この章でみてきた現在の状況は、地域社会内のセクターによる能動的な地域情報化の難しさである。大分県の事例は、基盤整備という点で地域的な連携を特徴とするものの、それはこれまでの能動的な活動の準拠枠として機能していた「地域」が、この時期には外部からの要請に対する協同的対応の枠組みとして機能したことを示しているのである。

情報通信技術の高度化と地域情報化における地域社会の関与との関係のあり方についてはすでに別稿に述べたが（城戸 2009）、パソコン通信の時期にはコアラのように地域社会において能動的な情報通信サービスの提供が可能であったが、近年の情報通信技術の高度化によって、「脱中間領域化」が加速しているのである。それは第1にシステム構築と運営に関して技術や機器の導入、サービスやユーザの管理において専門性とコストが高くなり、第2に、そのため地域における運営主体自体がグローバルなシステムのユーザとならざるおえなくなり、第3にユーザにおいては最新の情報通信サービスが直接的にグローバルな情報利用を可能にすることによって考えられる。

ならば中間領域としての地域社会は情報化においては不要なのだろうか。前章で述べた問題に立ち返れば、「地域情報化」を全国一律の基盤整備をおこない、住民が先進的な情報通信ネットワークの利用者となることとするならば、地域社会は副次的な意味しか持たなくなるだろう。しかし、現実には先端技術のローカライズとしての情報化はむしろ偏在し、地域間の情報格差は拡大していた。また、これまでの現代社会は

経済成長と促進される個別的享受の拡大をその発展の形態として志向してきたが、2000年代以降その限界が様々な形で問われている。その両者の問題が明確に現れるのが地方の地域社会であり、その2つの現実が交差する場が「地域情報化」なのである。

臼杵市の事例でもふれるが、初期の地域情報化に顕著なように、情報通信サービスの提供が地域住民にコミュニケーションを促進し、地域社会に活性化をもたらすとの期待があった。しかし、ネットワークのユーザが志向するのはあくまで自己のパーソナルな関心であり、それを最適化するのが情報通信サービスなのである。そこにおいては地域社会の生活世界は自明なものとしては現れにくい。

そのために地域情報化を地域社会の実情に合わせた生活者による情報通信の利活用としてとらえるならば、そこには地域社会の固有の条件が反映されたシステムの構築やサービスの枠組みが必要になると考えられる。しかし、地方においては、公的セクターによる基盤整備およびサービス提供と、ユーザによるネットワーキングや自主活動の間にはいまだ距離がある。それを埋めるには、公的セクターにより提供されるサービスにおける「地域（社会）」のあり方が重要になるのである。次章ではこの論点を具体的に考察するために臼杵市での地域情報化事業について検討をおこないたい。

3. 地域イントラネットの現状

——臼杵市を事例として——

(1) 臼杵市の地域情報化の特徴

本章では臼杵市を事例として、前章でのべた地方での地域情報化の課題について考えてみた

表2. 臼杵市の主な地域情報化関係施設

施設名	事業名	利用開始
臼杵市ケーブルネットワークセンター	臼杵市ケーブルネットワーク事業 (平成11・12・13年度 総務省新世代ケーブルテレビ施設整備事業)	2001年4月
臼杵市ふれあい情報センター	臼杵市イントラネット事業 (平成11年度 総務省地域イントラネット基盤整備事業)	2001年4月
サーラ・デ・うすき	臼杵市マルチメディア街中にぎわい創出事業 (平成12年度 総務省マルチメディア街中にぎわい創出事業)	2002年4月

注 臼杵市ふれあい情報センターは2005年4月にサーラ・デ・うすきと運営統合されている。

い。ここで臼杵市を取り上げるのは以下の理由による。第1に臼杵市では大分県の豊ハイパーの整備に先立ってケーブルテレビによる地域イントラネットの整備事業が行われ、以降継続的な地域情報化の事業が行われている〔表2〕。そのため臼杵市の事例は情報通信環境の技術的变化と政府の政策的変化の下にある地方での地域情報化の状況を長期間にわたって検証できるだけでなく、単発的の事業ではない長期的な視野のもとで継続的に事業化された事例を示してくれるからである。また、それゆえに本論文の論点からは次の点が重要になる。商業資本による整備が進まない地方においては行政による基盤整備事業として情報化を進める必要があるが、そこでの情報化の推進主体である公的セクターの長期的な意思決定のあり方を臼杵市の事例ではみることができる。これが第2の理由なのである³⁸⁾。

第3に、臼杵市の事業が基盤整備のみを目的とした事業ではなく、当時の臼杵市の全体的改革の一部として取り組まれたからである(城戸2002)。整備の中心はケーブルテレビによる光ファイバー網の整備であり、2001年にテレビ放送とインターネット接続サービスを開始しているが、これとあわせてIT講習を行う学習施設「ふれあい情報センター」(以下、「情報センター」とマルチメディアを活用した観光情報を発信する交流施設「サーラ・デ・うすき」(以下、「サーラ」)を中心部の商業地区に隣接させて建設している³⁹⁾。これらの施設はケーブルネットワークを利用した市民(情報センター)と観光客(サーラ)の両面からの中心市街地活性化を共通の目的としているのである。臼杵市は個別の地域情報化計画は策定せず、これらの事業は総合計画の一部として遂行させており、そこでは複眼的視点から情報通信が地域社会に位置づけ

³⁸⁾ 当時の市長は発足時にコアラの会長を務めた人物であり、臼杵市の地域情報化の計画にはそれまでの大分県での地域情報化の経験と知見が反映されているといえる。

³⁹⁾ 臼杵市のケーブルテレビ事業については臼杵市ケーブルネットワークセンターのホームページを参照のこと(<http://catv.usuki.gr.jp/>)。また、情報センターとサーラについては、サーラ・デ・うすきのホームページを参照のこと(<http://sala.usuki.gr.jp/>)。

⁴⁰⁾ ケーブルネットワークセンターと情報センターとサーラの3施設は歴史的景観保全地区「二王座」に隣接していることを配慮して、白壁を使用した伝統的な外観にデザインされている。また、サーラのホームページの「施設案内」からもわかるように、情報センターとサーラは中庭を挟んで建てられており、隣接する他の民間施設とあわせて中心市街地として一つのシンボリック空間を形作っている。

られていることがわかる⁴⁰⁾。

また、臼杵市は2005年1月に大野郡野津町(以下、「野津地区」、旧臼杵市は「臼杵地区」と合併し新たに臼杵市となったが、ケーブルテレビ事業は野津地区にもエリアを広げ、ケーブルテレビ、インターネットのサービスだけでなく地域イントラネットとしても全市的なものとなっている。2013年3月末現在で契約世帯は11,800で、世帯比率は80%弱になっている。臼杵市はテレビの難視聴地域であり、ケーブルテレビはその解消という意味もあるが、それまで中心部の一部地域でADSLの接続サービスが提供されていたに過ぎなかった臼杵市に、ブロードバンド接続のインターネットサービスを提供した意義は大きい⁴¹⁾。ただ、当初はインターネッ

トを活用した市民の行政参加を想定していたが、この点については効果があったとはいいいにくい点がある⁴²⁾。後に述べるが、地域社会に対する効果としては、テレビの自主放送の方が大きかったということが出来る⁴³⁾。

以上を踏まえて、次節では情報通信政策と情報通信環境の転換期における臼杵市の地域情報化事業についてみていく。

(2) 2007年以降の臼杵市の地域情報化政策

この時期の臼杵市では主なものとして表3に示す地域情報化事業が行われている。行政による地域情報化という観点からは、これらを2つの視点から見ることもできる。一つは全国的な行政課題への対応であり、もう一つは臼杵市の

表2. 臼杵市の主な地域情報化関係施設

年度	事業名	内容
2007 (平成19)	無線システム普及支援事業(基地局施設整備)	携帯電話の基地局整備
2008 (平成20)	地域情報通信基盤整備推進交付金事業	ケーブルセンター施設整備
	地域イントラネット基盤施設整備事業	防災カメラの整備
2009 (平成21)	地域情報通信基盤整備推進交付金事業 ・無線システム普及支援事業(基地局施設整備)	基地局・伝送路の整備
	学校情報通信技術環境整備事業	教育・公務用PC, 校内LAN
	臼杵市図書館図書システム構築事業	図書管理システムの構築
2010 (平成22)	自治体クラウド実証実験	基幹業務における処理の共用化
	地域イントラネット基盤施設整備事業	高速インターネットへの対応

⁴¹⁾ インターネット接続サービス契約者は開始年度の2002年3月末では600名程度であったが、2013年3月末には約3,300名(臼杵地区では約2,700名)を超えるまでになっている。なお、この節で示すデータは臼杵市総務課の資料によるものである。

⁴²⁾ インターネット接続サービスは、事業の当初は実証実験として行われており、ケーブルテレビの契約者は実験の参加という形でサービスを受けていたが、その条件として行政からのアンケートへの回答等が含まれていた。これを受けて、市民による行政評価アンケートにおいて、ケーブルインターネットの契約者はウェブによる回答を求められていたが、郵送分よりも低い回答率にとどまっていた。詳しくは城戸(2004a)を参照のこと。

⁴³⁾ 自主放送の番組では祭事、イベント、学校行事など市内の催事を録画・中継した番組を放送しているが、営業開始当初の調査では、家族や身近な人間が番組で映ることが加入のひとつの理由になっていたとの見解が関係者から聞かれた。

固有の課題としての情報化事業の再検討である。

前述のように、この時期は地域情報化においては政府の政策として全体化された行政課題が全国的に示され、そのために自治体は補助事業を活用しつつそれらへの対応を進めていた。臼杵市では地域イントラネットに関しては、2011年7月の地上波テレビ放送の完全デジタル化に対応するためにケーブルネットワークの整備を行った。ケーブルセンターにおける施設・機器の整備を補助事業を活用してすすめた。また、総務省はアナログ波停止以降も、未対応世帯への対応としてデジアナ変換を各ケーブルテレビ局に依頼しているが、これについては臼杵市の単独予算で機器を整備し3年間対応することとしている⁴¹⁾。また、イントラネットを活用して、携帯電話不感地域の解消を総務省の鉄塔と伝送路の一体整備が可能な補助事業を活用して2009年に臼杵地区4カ所、野津地区5カ所でおこなっている。

このほか、防災システムの強化として、補助事業を活用して防災カメラの増設、予備電源の整備、災害対策のためのサーバ移転・再構築を進めている。行政電子化に関しては、前述の総務省による自治体クラウド実証実験に参加している。このほか、教育行政の電子化として、総務省の補助金を活用して学校ネットの再構築と、市立の臼杵図書館（隣接のこども図書館と野津中央公民館の図書室を含む）の図書館情報シス

テムの構築を行っている。

この一方で、整備以来10年を迎える地域イントラネットについて臼杵市固有の事業課題が取り上げられている。まず、通信基盤に関して、地域イントラネットそのものの見直しが進められている。伝送路については幹線のループ化と、新技術の導入が検討されている。また、地域イントラネットの公共利用として、2010年にそれまで未整備の市内の連絡事務所、コミュニティセンターにケーブルを敷設し、あわせて公共利用として開放している臼杵市医師会の仮想プライベートネットワーク（VPN）用の装置を含めて行政関係のケーブルモデムを高速インターネット対応のものに整備している。

ケーブルテレビのサービスについては、放送のデジタル化に合わせて2011年に自主放送チャンネルをHD画質の市民チャンネル、SD画質のサブチャンネル（気象情報、番組アーカイブ、生活情報）、データ放送に改編し、合わせてデジタル契約プランの充実もおこなっている⁴²⁾。今後重要になるのが自主放送第2IDの取得である。従来ケーブル局の自主放送は1局のみ認められていたが、複数の自治体にまたがってサービスを提供している事業から第2の自主放送チャンネルの開設について要望がだされていた。広域合併により行政が運営するケーブル局においても地域に合わせた情報を提供するためには複数の自主放送チャンネルが必要になり、2012年

⁴¹⁾ デジアナ変換については、社団法人日本ケーブルテレビ連盟ホームページを参照（<http://www.catv-jcta.jp/index.php>）。このほか、ユーザに対する作業として、アナログ契約者についてはアナログ契約をデジタル契約に切り替え、それまでの接続装置をデジタル対応の装置と交換する必要があった。また、旧臼杵地区の契約者については、屋内配線をデジタル対応のケーブルに交換する必要もあった。これらに対しては、デジタル契約の割引キャンペーンをおこなっていた。

⁴²⁾ コミュニティチャンネルについては運営会社である臼杵ケーブルネット株式会社のホームページを参照のこと（<http://www.oct-net.ne.jp/~u-net/index.html>）。後述の契約プランについても同サイトを参照のこと。

⁴³⁾ 第2ネットワークチャンネルの取得については、社団法人日本ケーブルテレビ連盟の「地上デジタル放送ネットワークでのCATV自主放送運用ガイドライン」を参照。

に認められることになった⁴⁶⁾。

施設の面では、情報センターのパソコン講習の見直しが検討されている。開設された2001年には政府によるIT講座の受け皿となったこともあり、多くの受講者があったが、2005年以降、次第に受講者数は低下している。職場や日常生活での情報通信機器とサービスの普及が受講者を減らす一因となっているが、個人の技能習得としての講習という形態もリピーターが得られない要因となっていると考えられる。たとえば生涯学習など地域社会での市民生活をサポートする形での講習が可能か検討する必要があると考えられる。

(3) 臼杵市の事例からみる地域社会の情報化における課題

以上2007年から2012年にかけての臼杵市の地域情報化事業の概要をみてきたが、本論文の論点に関する臼杵市の特徴は行政が政府の補助事業を活用する形で継続的な市民に対する公的サービスとしての地域情報化事業を能動的に選択している点にある。当初の基盤整備を市政の基盤としての地域イントラネットと位置づけ、ハードとソフトの両面での拡充のために、利用可能な政府の補助事業・交付金を選択し、継続的に地域イントラネットの整備を行っているのである。むろん、豊ハイパーとDNCという県域で共有される通信基盤と組織を前提としてのことではあるが、大分県の中でも臼杵市は特に能動的な施策を行っているのである。

ここでは地方の自治体における基盤整備事業としての地域情報化をみてきたが、そこには2

つの位相をみることができた。一つは全国の自治体に共通課題としての位相であり、そこでは政府の情報化政策、通信関連法などの制度、先端通信技術とその変化に対して否応なく適応することが求められる受動的な要素が大きいと考えることができる。もう一つはこれを踏まえた自治体が対処すべき地域社会の固有の課題としての位相である。基盤整備事業は1度の執行で事足りるものではなく、その活用にはハード・ソフト・サービスを含めた一つのシステムとしての長期間にわたる構想が必要になるであろう。臼杵市の例からわかるように、インフラの更新、技術の高度化、サービスの地域化は様々な観点から地域社会のニーズに結びつく可能性を持っているのである。

それは情報通信技術の、その地域社会固有の活用法を探ることにつながる。前述のケーブルテレビにおける第2ネットワークIDの取得とその利用がその例であり、また大分県ではOCCTが積極的に進めているケーブルネットワークを活用したWiMAX接続サービスも有線通信と無線通信との融合という点で地域社会の通信環境の整備と新たな活用に途を開くと考えられる⁴⁷⁾。通信技術の選択は以降のサービス提供とその受容のあり方を決定するのであり、そのためには通常の行政業務とは別に将来展望をふまえた能動的な関与が必要になるであろう。

このように現在の地域社会の情報化においては二重の環境変化への対応が求められている。その場合重要になるのは、地域社会の各セクターと生活者の情報化への関与のあり方である。まず、公共セクターに関しては、政策や情報通信

⁴⁶⁾ 詳細は別稿で触れるが、臼杵市は2012年はじめに第2IDを取得し、同年6月より放送を開始しているが、大分県では臼杵市のみで全国的にも先駆的な事例となっている。

技術・サービスにおける全体的環境の変化とそれに伴う地域的環境に対して、格差解消が目標である限り自治体の能動的役割は明瞭になる。しかし、その選択の妥当性については、竹田市の事例に見られるように、いかに得られるのが常に問われることになる。

一方でユーザとしての生活者やその他のセクターに関しては、サービスや便益の享受者としてだけではなく、いかに能動的な関与が可能になるだろうか。パソコン通信以来、ベビーユーザや通信関連分野の組織の先端的な活動に研究の焦点が合わせられてきたが、本論文の視点からは通常的な情報通信の利用をおこなう、または未だ利用していない生活者の関与の仕方が鍵になると考えられる。そこから、技術としての環境ではなく、情報通信が地域社会で機能する社会的平面のあり方を探ることができないだろうか。

4. 情報の「地域化」をめざして

本研究では情報技術の普及により地域社会において制度、価値観、社会関係などに変化をもたらす社会的過程として地域情報化をとらえることを試みた。地域情報化は技術決定論から情報の論理に地域社会を適合させる過程としてではなく、地域社会の状況に情報通信技術を適応させる社会的過程として位置づけられ、地域情報化を「地域（社会）」の情報化ではなく、社会的位相において情報の「地域化」としてとら

えるのである（城戸 2010）。そこでは情報化の過程において「地域社会」が準拠枠として機能するか否かを探ることが重要になり、その手かかりとして地域情報化の活動において見いだせる地域社会の現れ方を取り上げたのである。この章では本論文のまとめとして、大分県と臼杵市の事例を意味するものについてこの観点から整理してみたい。

第1 は、情報ネットワークのユーザの「所在」についての問題である。情報ネットワークが超地域性をもつのは自明のことであり、ユーザにとってその空間的な位置は情報通信環境における「所在」を示すものではない。地域社会の生活者はネットワークユーザとしての個に還元された上で、個々の関心に準拠した関係において超空間的に集合化される。その過程において現れる「地域」とは、並列する複数のカテゴリーの一つとして選択的に認識されることになる⁴⁸⁾。それは電子的情報として標準化され、選択可能となった選択肢の集合といえるが、電子コミュニティに見られるようにそこへの恣意的な準拠がユーザにとってはむしろ所在として意識されるのである。

ネットワークユーザにおいて空間的な意味での「所在」が認識されなくなることに加えて、生活者としても都市化の進展に伴う生活様式の消費化により地域社会の固有性についての経験可能性は低下する。伝統的な生活様式はそれへの準拠によって特定集団への所属を表現するものであったが、現代社会ではリースマンが「標準

⁴⁸⁾ たとえば、この様な「地域」の認識は情報通信技術によって地域社会に埋もれた人材や資源を情報ネットワークのリソースとすることでグローバルな環境への適応をはかる戦略において見ることができる。丸岡・国領・公文（2006）を参照のこと。

⁴⁹⁾ 「標準的パッケージ」とは社会的に承認された地位にいることを示す一定範囲の耐久消費財のセットのことである（Riesman 1964=1968:10-34）、たとえば日本では1960年代の「三種の神器」、「3C」がこれに当たる。

的パッケージ」として表現したように⁴⁹⁾、生活様式は標準化された消費財の個人的な獲得により達成されるものとなっている。それにおいては、たとえば伝統的な消費チャンネルにおいて地域社会の固有性を表現していた年中行事や郷土料理も、大型小売店のネットワークなどの現代的消費チャンネルに取り込まれることで、消費財としては全国的に流通する商品として個人的に享受されることになるのである⁵⁰⁾。このようにそれまで生活者が自己の所在を認識するうえで重要な指標となっていたと考える空間的位置と生活様式は、地域情報化において、「地域内存在」としての認識を保証するものではない。ここでも二重の意味で現代人は「地域内存在」として自己を認識できなくなる、または受動的な受益者としてその必要が少なくなるのである。

第2は、このようにそれまで共有されていることが自明であった要件の無効化をふまえて、地域社会の情報化において情報が社会的に機能する位相を提示する可能性についてである。それが地域社会の後進性を意味するか否か、その評価はともかく、ここで対象となる地方の地域社会においては地域住民による団体的活動が果たす役割は大きく、それをふまえて生活圏に準拠した集合的・対面的な位相において情報化を考える必要があると考える。それは、地域社会を個人に一元的に還元せず、集合的な場面での生活者に焦点を合わせて、彼らの活動が機能する社会的平面をとらえることにつながる。

このような社会的平面は自己を生活圏における生活主体としての「地域内存在」として認識

を獲得する場となると考えられる。地域社会における情報化の社会的な準拠枠を考える場合、それは一つの手がかりを与えてくれると期待できる。ただし、現代社会においては、そのような認識や準拠枠は「共同体的」な一元的なものではなく社会的に多様な形態をもつものとして想定する必要がある。上記のように地域情報化の過程においては、現代的生活者として、ネットワークの成員（または利用者）としてという二重性をふまえて中間領域におけるいわば創発特性として「地域（社会）」を考える必要があるからである。

今後の課題として、地域情報化の過程において、いかに「地域社会」を生活者／ユーザに対して提示し、また彼らがそれを見いだすことができるのかに関して考察する必要がある。大分県の情報化においては、個人やセクター内の組織は自己をユーザとして認識し、その権利や責任の存在をふまえて共通する枠組みである「地域」を認識したと考えられる（城戸 2009）。しかし、前述のように現在の情報化においては「地域（社会）」は、自明の存在として、準拠点や手段にはなりにくい。大分県の事例に見られるように、準拠枠としての「地域（社会）」は具体的な活動のなかで形成されるものであり、また目指されるものであるといえる。本研究が地方の地域社会を対象とするのは、地域社会としての生活圏が未だとらえられやすく、地域社会内部の集合的諸関係がまだ機能していると想定できるだけでなく、大分県の事例が示すように、そのままでは情報化がもたらすであろう

⁵⁰⁾ 地域固有の文物の消費チャンネルによる全国化の例としては、近年では恵方巻きをあげることができる。恵方巻きについては沓沢（2009）を参照のこと。またここでは触れないが、「ご当地」を関したイベント、料理、商品は汎用的なカテゴリとしての「地域（または郷土）」のブランド化の戦略と見ることができる、これについては城戸（2011）を参照。

個人を指向する都市型の汎用的なサービスの恩恵は受けられないという共通の状況があるからである。これをふまえて、当面は公的セクターによる基盤整備とサービス提供に現れる「地域(社会)」のあり方をとらえることを課題としているのである。

そのため、情報通信環境を提供する側から、生活圏や「地域社会」の可視化に関して、地域社会の構成要素としての地域団体を対象にした情報(化)サービスの提供や、非営利の分野での公的サービスのもつ意味とその可能性について考察したい⁵¹⁾。次の論文では、具体的に臼杵市、大分市、県教育委員会などの事例に焦点を合わせてこの論点を検討していきたい。

<付記>

本論文は平成23年度～平成25年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)「地域社会の社会的変動過程としての地域情報化に関する社会学的研究」(研究代表者 城戸秀之)によりおこなった研究の一部を用いてまとめたものである。

参考文献

財団法人インターネット協会(監修), 2012, 『インターネット白書2012』, インプレスジャパン。
 城戸秀之, 2004a, 「IT化の推進と地域社会の情報化—大分県臼杵市の事例をもとに—」 鹿児島大学経済学会『経済学論集』第61号, 49-64ページ。
 ———, 2004b, 『IT化が進む現代日本における地域情報ネットワークの社会的構造に関する研究』平成14年度～平成15年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)) (研究代表者 城戸秀之) 研究成果

報告書。

———, 2008, 「『社会的過程』としての地域情報化—地域情報化における『社会認識』に関する試論—」 鹿児島大学経済学会『経済学論集』第70号, 15-27ページ。
 ———, 2009, 「地域情報化におけるリスクとソーシャル・キャピタル—大分県の事例をもとに—」 西日本社会学会『西日本社会学会年報』第7号, 29-44ページ。
 ———, 2010, 「『地域の情報化』から『情報の地域化』への転換は可能か—地域情報化における現代社会論的視点に関する試論—」 鹿児島大学経済学会『経済学論集』第75号, 1-10ページ。
 ———, 2011, 「社会的表象としての地域情報の諸相—地域情報化における社会的準拠性に関する試論」, 鹿児島大学法学部『経済学論集』, 第77号, 1-13ページ。
 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部, 2010, 『新たな情報通信技術戦略』(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/100511honbun.pdf>)。
 沓沢博行, 2009, 「現代人における年中行事と見出される意味—恵方巻を事例として—」 比較民俗研究会『比較民俗研究』第23号, 131-151ページ。
 丸岡一・國領二郎・公文俊平(編著), 2006, 『地域情報化 認識と設計』NTT出版株式会社。
 増田米二, 1985, 『原典 情報社会—機会開発者の時代へ』TBSブリタニカ。
 森谷 健, 2002, 「立ち現れる地域情報—地域社会概念からの検討—」, 日本社会情報学会『社会情報学研究』2002年第6号, 65-77ページ。
 尾野 徹, 1994, 『電子の国「COARA」』エーアイ出版。
 Riesman, D., 1964, *Abundance For What? And Other Stories*, Doubleday & Company, Inc., New York (=1968, 加藤秀俊訳『何のための豊かさ』みすず書房)。
 総務省, 2011, 『自治体クラウド 開発実証事業 調査

⁵¹⁾ 臼杵市医師会は臼杵市から地域イントラの公共利用としてネットワークの一部をVLANとして利用することを認められ、医療機関でのカルテの電子化などを進めてきたが、これを発展させて、2012年に「うすき石仏ネット」として受診券を共通化し、さらに情報の共有化を進めている。詳しくは臼杵市医師会立コスモス病院ホームページを参照 (<http://www.usukicosmos-med.or.jp/index.html>)。

- 研究報告書』 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/lg-cloud/49032.html)。
- 総務省, 2011, 『平成23年版情報通信白書』, ぎょうせい。
- 鈴木 広, 1982, 「絶えず全体化する全体と絶えず私化する私」日本社会学会『社会学評論』134, 159-163ページ。
- 鈴木謙介, 2005, 『カーニヴァル化する社会』, 講談社。
- 渡辺律子・岩永拓・中川由布紀, 2012, 「大分県の教育情報化への取り組み—平成23年度の事業とアンケート結果からの考察—」, 『2011年度研究報告書』財団法人ハイパーネットワーク社会研究所, 34-48ページ。
- <http://catv.usuki.gr.jp/>
サーラ・デ・うすき
<http://sala.usuki.gr.jp/>
臼杵ケーブルネット株式会社
<http://www.oct-net.ne.jp/~u-net/index.html>
臼杵市医師会立コスモス病院
<http://www.usukicosmos-med.or.jp/index.html>

参考サイト (2012年9月1日現在)

- 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>
- 総務省の情報通信に関するポータルサイト
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/joho_tsusin.html
- 総務省「自治体クラウドポータルサイト」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/lg-cloud/index.html
- 九州総合通信局
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>
- 社団法人日本ケーブルテレビ連盟
<http://www.catv-jcta.jp/index.php>
- 大分県
<http://www.pref.oita.jp/>
- 大分県教育委員会
<http://kyouiku.oita-ed.jp/index.html>
- 大分県デジタルネットワークセンター
<http://www.oita-dnc.jp/index.html>
- 大分市
<http://www.city.oita.oita.jp/>
- 大分市情報学習センター
<http://www.manabi-oita.jp/omc/>
- ITボランティア「iの手」
<http://itainote.web.fc2.com/>
- 臼杵市
<http://www.city.usuki.oita.jp/>
- 臼杵市ケーブルネットワークセンター